

施策評価調書記入要領

【施策名等】

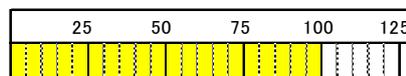
施策名 「安心・活力・発展プラン2015」（以下「プラン2015」）の「政策・施策体系」の「施策」の名称を記載する。
政策名 当該「施策」が属する「政策」の名称を記載する。
所管部局名 施策評価を担当する部局名を記載する。
関係部局名 「施策を構成する主要事業」を担当する部局名を記載する。構成事業が複数部局にまたがる場合には、該当する部局の全てを記載する。
施策コード 「施策コード」に従って付設する。
長期総合計画頁 「プラン2015」に掲載されている当該施策の頁を記載する。

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組項目 「プラン2015」に記載されている「主な取り組み」の項目を番号順に記載する。

【Ⅱ. 目標指標】

指 標 「プラン2015」に記載されている「目標指標」を記載する。
関連する取組No. 当該指標が関係する【主な取り組み】の「取組No.」欄の番号を全て記載する。
目標の達成度（基準値、目標値、実績） 評価結果の公表に間に合うものは可能な限り記載する。 「基準値」欄については、成果指標の基準となった年度、基準値を「プラン2015」から転記する。 「28年度」欄については、計画目標値、実績及び達成度（達成率、小数点以下第2位を四捨五入）を記載する。 「31年度」及び「36年度」欄については、「プラン2015」に記載している目標値を転記する。
目標達成度（%） 「28年度」欄の達成度に記載の達成率を5%刻みで着色する。 着色範囲は、以下の例による。（端数切り上げで着色） （例） 達成度96%の場合



【Ⅲ. 指標による評価】

評価

指標ごとに、計画したとおりの成果があがっているかどうかの評価を行う。
評価は、以下の基準により「28年度」欄の「達成度」で判定する。

- ・100%以上 (目標を達成している) : 達成
- ・90%以上100%未満 (目標を概ね達成している) : 概ね達成
- ・80%以上90%未満 (目標達成度が不十分である) : 達成不十分
- ・80%未満 (目標達成度が低い) : 著しく不十分 とする。

理由等

目標が達成できた (達成できなかった) 理由を分析、検証して記載する。

平均評価

それぞれの指標についてまず4段階 (達成: 3点、概ね達成: 2点、達成不十分: 1点、著しく不十分: 0点) に評価したうえで、合計点が

- 全体の75%以上 : 達成
- 50%以上75%未満 : 概ね達成
- 25%以上50%未満 : 達成不十分
- 25%未満 : 著しく不十分 とする。

(評価例)

指標 i	概ね達成	(2点)
〃 ii	達成不十分	(1点)
〃 iii	著しく不十分	(0点)

$\frac{3}{3} \sim \frac{3}{9} = 0.33 \rightarrow$ 達成不十分

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

【Ⅱ. 主な取り組みの評価】(「プラン2015」Ⅱ-7-(2)「地域版」) ※定性評価

【主な取り組み】ごとに、指標以外の成果を記載する。

- ・目標指標を設定している【主な取り組み】
効率性・迅速性など目標指標には具現化されない行政サービスの向上等について評価した結果とその理由を記載する。
指標以外の観点からは、特記すべき成果がない場合、「(指標により評価)」と記載する。
- ・目標指標を設定していない【主な取り組み】
参考となる指標をできるだけ引用しながら記載する。引用する指標は、活動指標でも構わないものとする。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

事業名

記載する「事業」は「主要な施策の成果」に掲載する事業と同一の事業とする。

事業コスト、事務事業評価 (総合評価・当該年度の方向性)、主要な施策の成果掲載頁

- ・「事業コスト」欄には「事務事業評価」における「事業内容と今後の課題」の「総コスト」を記載する。
- ・「事務事業評価」(総合評価・当該年度の方向性) 欄には「事務事業評価」における「総合評価」と「今後の方向性」をそれぞれ記載する。

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】（「プラン2015」Ⅱ-7-(2)「地域版」はⅢ）

プラン推進委員会等が出された意見・提言を記述する。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

【Ⅳ. 今後の施策展開について】（「プラン2015」Ⅱ-7-(2)「地域版」）

総合評価

「指標による評価」をベースとして、「指標以外の観点からの評価」、「施策に対する意見・提言」を総合的に勘案し、対象施策の進捗状況について4段階で評価を行う。

「A」：施策の進捗状況が「順調」に進んでいる

「B」：施策の進捗状況が「概ね順調」に進んでいる

「C」：施策の進捗状況が「やや遅れている」

「D」：施策の進捗状況が「遅れている」

施策展開の具体的内容

「指標の評価結果」、「定性評価」、「施策を構成する主要事業」、「施策に対する意見・提言」の結果をふまえ、浮き彫りとなった課題に対する対応策を記載すること。

また、国の動向や経済情勢、県民意見などをふまえ、新たな展開が求められる可能性についても言及すること。